

# 総務常任委員会報告書

令和 8 年 2 月 26 日  
委員長 平木 尚子

総務常任委員会に議会閉会中の調査事項として付託を受けた事項について、調査の概要を報告する。調査に際し、1月21日に関係部課長等に出席を求め、委員会を開催した。

## 【まちづくり推進課】

委員から、リニューアルするまちづくり基本条例の啓発パンフレットを転入者への自治会加入促進のツールとしても活用すべきとの意見に対して、執行部からは、転入時を重要な機会と捉え、積極的に活用するとともに、条文紹介にとどまらず条例の趣旨や市民参画・協働の原則、コミュニティ活動への参加意義が伝わる内容へと改善し、年度内の全戸配布をめざしたいとの答弁があった。

また、委員から、自治会カルテの進捗状況と作成後の具体的な活用方針について質疑があり、執行部からは、令和7年10月から本格的に作成に着手し、46自治会を対象に職員が出向いてヒアリングを行っており、現在は8割を超える自治会で聞き取りを終えているとの答弁があった。今後は、内容の最終確認を行い、完成に向けて取り組むとのこと。また、自治会カルテは作成自体が目的ではなく、今後の自治会支援を検討するための基礎資料と位置付けているとの説明があった。委員からは、全庁的に共有し、計画的な自治会支援につなげるべきとの意見があり、執行部からは、庁内への周知が不十分であり、今後は、全庁的に情報共有を図っていくと答弁があった。

## 【財政課】

委員から、金利上昇局面における基金・債権運用の考え方について質疑があり、執行部からは、一定の現金比率を確保しつつ、債券の満期分散によるリスク管理を基本とし、現状では長期債券を避け、比較的短期の債券を中心に運用していくとの答弁があった。

また、委員から、全件査定を行った令和8年度予算編成における意思決定の過程や記録の有無についての質疑に対し、執行部からは、予算要求書を基に総務部審査および三役査定を行い、査定調書等の内部資料を作成し、公正性を確保しながら編成を進めているとの答弁があった。

委員から、今後大規模事業が集中する時期を見据えた基金残高や財政運営の見通しについての質疑に対し、執行部からは、中長期的な財政計画に基づき基金の活用を図りつつ、事業時期の平準化や国・県支出金の活用により、将来負担に配慮した持続可能な財政運営に努めていくとの答弁があった。

## 【デジタル推進課】

委員から、スマホおたすけ窓口の利用状況や効果、今後の方針についての質疑に対し、執行部から、昨年12月までに361名の利用があり、デジタル不安の解消に寄与しており、今後も内容や体制を工夫していくとの答弁があった。

委員から、行政手続のデジタル化を進める中で、対面による手続や支援をどのように確保していくかとの質疑に対し、執行部からは、利便性向上のためデジタル化を推進しつつも、デジタルに不慣れた市民への配慮として、対面手続や相談支援を引き続き重視するとの答弁があった。また、委員から、デジタル化によって失われる可能性のある「対面の温かさ」や「まちの魅力」への配慮の

必要性についての指摘に対し、執行部からは、デジタル化は万能ではなく、効率化により生まれた時間を市民に寄り添う対応に充てられるよう努めているとの説明があった。

### 【総務課】

委員から、機能別消防団員の人数や出動報酬の現状、および団員への支援策についての質疑に対し、執行部からは、機能別団員数は 38 名であり、出動報酬は一般団員と同基準で支給しているほか、来年度の実現に向け、団員支援策として飲食店等における割引などの消防団応援の店制度の設計を現在内部で進めているとの答弁があった。

また、委員から、豪雨災害後の被害を受けた市内業者への支援についての質疑に対し、執行部からは、商工政策課等の担当部署と協議・連携し、支援の可能性を研究していくとの答弁があった。これを受け、委員から、各所管課間で丁寧に情報を共有し、被災した事業者に寄り添った支援が必要であるとの意見が出された。

### 【人事秘書課】

委員から、窓口受付時間短縮後の職員の時間外勤務の状況についての質疑に対し、執行部から、受付時間短縮により業務の効率化が図られており、現時点では、時間外勤務の大幅な増加は生じておらず、今後も、勤務状況を注視し、必要に応じて業務改善や体制の見直しを行っていくとの答弁があった。

委員から、試験的に導入する週休 3 日制度の目的や業務への影響、窓口サービスの低下や職員間の負担偏在、制度利用の公平性などについての質疑に対し、執行部からは、働き方改革やワーク・ライフ・バランスの向上、人材確保を目的とした試行であり、業務体制の見直しやシフト調整により市民サービス水準を維持しつつ運用するとともに、所属ごとの実情に応じた管理を行い、試行期間中に課題を検証・改善しながら、今後の制度の在り方を慎重に判断していくとの答弁があった。

委員から、職員間の情報共有や連携が不足しているのではないかとの指摘に対し、執行部からは、所属内での定期的な打ち合わせや引継ぎの徹底、共有ツールの活用により業務情報を確実に共有し、職員間のコミュニケーション不足が生じないように対応していくとのこと。

また、職員採用についての質疑に対し、年代別の平準化や職員構成のバランスも課題として認識しており、職員数のピラミッドについては、次回以降に示せるよう対応を検討するとの答弁があった。

### 【管財課】

委員から、随意契約の適用根拠についての質疑に対し、執行部からは、担当課による起案後、管財課での精査・確認を経て、最終的な決裁権者が決定しているとの答弁があった。これを受け委員から随意契約については、より慎重に判断すべきとの意見があった。

委員から、物価・資材高騰が続く中での入札参加資格のランクごとの発注可能な工事標準額についての質疑に対し、執行部からは、現在の工事標準額の設定時期については現時点で明確に把握していないが、令和 8 年度に予定している次回の業者登録に向け、工事標準額の見直しを検討課題としたいとの答弁があった。

また、委員から、災害時等に即座に対応できる地元事業者の存在は不可欠であり、有事の地域貢献という視点からも地場産業を育む重要性は高いとの意見があり、地場産業が適切に受注し、成長できる環境づくりの視点を持った検討を求める意見があった。

### 【経営戦略課】

委員から、AI オンデマンドバス現状の評価についての質疑に対し、執行部からは、運行台数が平日2台から1台になったものの、利用者数は増加し、収支率も向上しており、一定の効果が出ているとの答弁があった。

委員から、自動運転バス実証運行の安全性や今後の展開についての質疑に対し、執行部からは、将来の公共交通確保を見据えた検証として実施しており、関係者間で体制を構築しながら、安全な走行に努めるとの答弁があった。

委員から、快生館のリノベーションにおける有益費の取り扱いについての質疑があり、執行部からは、有益費償還請求権を放棄する場合、議会の議決が必要となるが、有益費がゼロとなることから請求権が発生しないと判断しているとの答弁があった。加えて委員から、インキュベーション事業の成果指標について、進出企業数や移住・定住への波及効果などが十分に整理・可視化されていない点が問題として挙げられ、事業目的との関係性を明確に示す必要があるとの意見があった。

全体的な快生館に関する課題としては、成果の見える化、公平性への配慮、説明責任の強化が挙げられるとともに、インキュベーション事業の成果として、進出企業や移住・定住者数の把握が不十分である点も指摘され、事業目的との関係性を含め、今後の整理と説明が必要であるとの意見が出された。

委員から、経営戦略課が所管するアクションプランの進捗状況について質疑があり、執行部からは、予算要望と同時に各部署よりアクションプラン案が提出され、この素案について政策検証会議で意見をいただいているとの答弁があった。